

株式会社 wonderful thing 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年7月28日 ～ 令和9年7月27日までの 2年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。
全社員・・・取得率50%以上

<対策>

- 令和7年8月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施

目標2：全社員の時間外・休日労働時間の計画期間内の平均が毎月 40時間未満とする。

<対策>

- 令和7年9月～ 業務量の見直し、効率化などの取組実施
- 令和7年10月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施

目標3：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 令和7年10月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 令和7年10月～ 「育休復帰支援プラン」策定に向けて、育休取得予定者に対する面談を実施
- 令和7年10月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始